

## 令和5年度 手話言語の普及推進に向けた取組み

予算額：11,309万円

(うち福祉子どもみらい局分：9,956万円)

## 1 目的

「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けた取組みの一環として、ろう者とろう者以外の者の相互理解を深めるため、手話推進計画に基づき、手話の普及推進に向けた全庁的な取組みを展開する。

## 2 事業内容

(1) 手話の普及 (予算額：645万円 [385万円] うち福祉子どもみらい局分：524万円 [264万円])	
〔概要〕 ○ 手話やろう者、盲ろう者に対する理解を促進する ○ 言語である手話の普及を推進する	
主な実施内容	予算額
○ 手話普及イベントの開催 (福祉子どもみらい局) ・ 県民に手話への興味・関心を持ってもらうイベントの開催	260万円 [165万円]
○ 教育現場での学習教材の作成 (教育局) / 手話学習用冊子の作成 (福祉子どもみらい局) 【(2)一部再掲】	[220万円]
○ 事業者等による手話講習会の開催 (福祉子どもみらい局) 【(3)一部再掲】	
(2) 手話に関する教育及び学習の振興 (予算額：2,578万円 うち福祉子どもみらい局分：2,457万円)	
〔概要〕 ○ 学校や地域で手話を学ぶ機会を充実する ○ 日常的に手話を学ぶためのしくみを充実する	
主な実施内容	予算額
○ 教育現場での学習教材の作成 (教育局)	121万円
○ ろう児及び保護者への早期支援体制整備及び乳幼児期からの手話の習得機会の提供、支援 (福祉子どもみらい局) ・ 聴覚障がい児早期支援体制の整備 ・ ろう児及び保護者に対する手話習得機会の提供、支援 (しゅわまる)	2,413万円
○ 手話学習用冊子の作成 (福祉子どもみらい局)	44万円
(3) 手話を使用しやすい環境整備 (予算額：8,330万円 うち福祉子どもみらい局分：7,098万円)	
〔概要〕 ○ 手話を使用する機会を充実する ○ 手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員の活動環境を充実する	
主な実施内容	予算額
○ 事業者等による手話講習会の開催 (福祉子どもみらい局) ・ 県民・事業者の行う手話講習会へ手話講師を派遣 ・ 若い世代、多世代への働きかけのため、幼稚園や保育園の行う絵本を活用した手話講習会へ手話講師を派遣 (オンライン開催含む)	646万円
○ 遠隔手話通訳サービスの実施 (福祉子どもみらい局) ・ 県出先機関等で二次元コードを活用した遠隔手話通訳サービスを実施 ・ 新型コロナウイルス感染症による医療機関受診等の際の遠隔手話通訳サービスを実施	
○ 県民意見反映手続に係る手話の対応 (福祉子どもみらい局) ・ 県計画へのパブリックコメントについて手話による意見提出が可能となるよう対応 ・ 保健福祉関係の計画についてパブリックコメント実施に係る手話動画を作成周知	50万円
○ 庁内での手話講習会の実施 (福祉子どもみらい局及び他部局)	90万円
○ 手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員に関する取組 (養成研修等) (福祉子どもみらい局)	5,859万円
○ 知事会見や会議等開催時の手話通訳配置等 (福祉子どもみらい局及び他部局)	1,685万円
(4) その他 (予算額：141万円 うち福祉子どもみらい局分：141万円)	
○ その他 (福祉子どもみらい局)	141万円

※(1)の [ ] の数字は再掲に係る金額 (再掲の385万円を除いた額は260万円)